
カエル！ジャパン通信 Vol.208 令和5年5月16日

発行：内閣府 仕事と生活の調和推進室

<<<今号の目次>>>

1. 取組紹介 多様性ある働き方に応える。事由制限のない「短時間勤務」を導入
日本アイ・ビー・エム株式会社

2. 最新情報

《お知らせ》 2件

《地方公共団体等の動き》 10件

■□■ 1. 取組紹介 ■□■

多様性ある働き方に応える。事由制限のない「短時間勤務」を導入

会社名 日本アイ・ビー・エム株式会社

事業内容 情報システムに関わる製品、サービスの提供

本社所在地 東京都中央区

社員数 会社規程により非公開

ダイバーシティー（多様性）といった言葉が働き方にも浸透してきました。人によって価値観が異なる中で、組織の中で各人が自分らしく働くことを実現するために企業はどのように取り組んでいるのでしょうか。今回は、2004年に週休3日も可能な「短時間勤務制度」を導入し、2022年からは事由を問わず利用できることとした日本IBMの人事福利厚生課長 作田さんに話を伺いました。

◆創立時から息づくダイバーシティー&インクルージョン

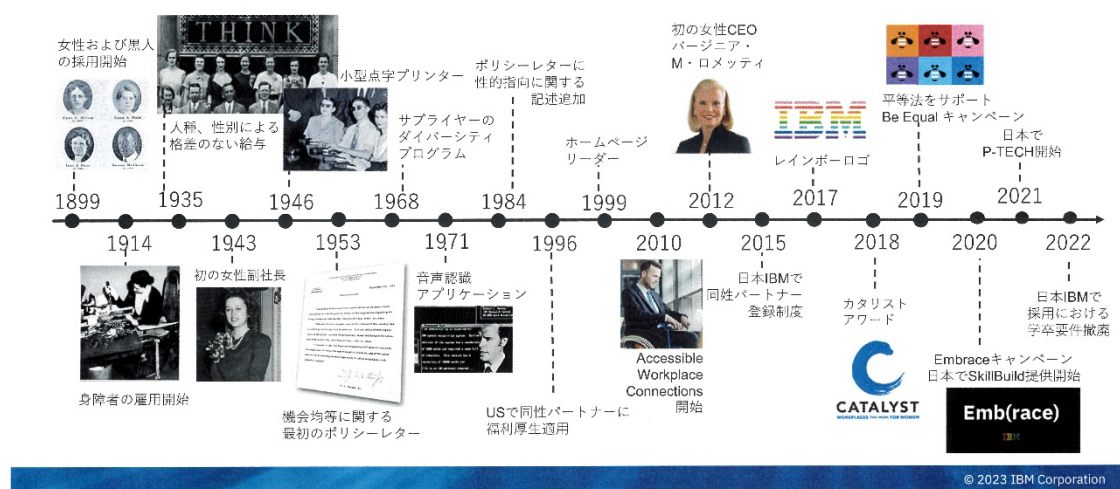
2021年12月に発表した新しい人事施策「New Way of Hybrid & Personalized Working（ハイブリッド&パーソナライズされた新しい働き方）」のうちの一つとして、短時間勤務制度を利用できる事由の制限を撤廃しました。当社のあらゆる人事施策の根底には一貫してダイバーシティー&インクルージョンの強い理念があり、これはアメリカ本社の創立時から息づいていたものです。女性や障がい者、黒人など、当時の企業の現場ではまだマイノリティーだった方々を積極的に雇用し、これらの人材の力も合わさってスタートアップ時代のIBMの成長を支えました。いわゆるダイバーシティー&インクルージョンのコンセプトが、創立当初から当たり前の価値観としてあったのです。これは現在にもつながっています。あ

らゆる価値観、バックグラウンド、いろいろな理想のライフスタイルを持っている人たちが、個々の能力を最大限に発揮して仕事に当たることができる、このような環境をごく当たり前だと捉える文化があります。

ダイバーシティ&インクルージョンの歴史

Discover IBM

全世界のIBMで、多様な人材が互いに尊重し合い能力を発揮できる職場環境を推進しています。多様性の持つ可能性を最大化することが、ビジネスの成功には不可欠であると考えているからです。IBMは長年にわたり世界に先駆けてダイバーシティ&インクルージョンへの取り組みを実践してまいりました。



◆退職かフルタイムか、ではない第三の選択肢

事由を問わず短時間勤務制度を利用できることとした背景について、育児や介護だけでなく、自分のライフスタイルを実現したい社員を応援したいという想いがあります。自分のライフスタイルが実現できないから「会社を辞める」か、「所与の働き方（フルタイム）に従うか」ではなく、第三の選択肢として本制度を活用して欲しいです。生き方の多様性がどんどん広がっていくなかで、その人のスキルを最大限に活かし貢献していただくためにも短時間勤務制度は有効だと捉えています。

ただ実際には、利用する社員の多くは育児と介護のためで、それ以外の目的での利用はごく一部です。当然ながら、今までフルタイムで働いていた人が勤務時間を短くすることで、その人が担っていた仕事の一部を他の人がカバーするといったチームの体制調整が必要になります。一方で、それをきっかけに業務の効率化が進んだり、本人の生活にメリハリがついたりするといったメリットもあります。勤務時間を調整することで理想のライフスタイルを実現しようとする人を応援し、チーム全体で生産性の向上を目指すマインドを醸成させることも、本制度を推進する上での重要なポイントの一つだと考えています。

— 短時間勤務制度の概要 —

- ・ 1週間の所定労働時間（38時間）の6割または8割で勤務可能。「週3日（6割）」「週4日（8割）」「週5日・労働時間フルタイムの6割」「週5日・労働時間フルタイムの8割」から選べる
- ・ 給与は6割勤務者がフルタイム社員の60%、8割勤務者が80%
- ・ 社会保険、福利厚生は制度を利用しなかった場合と同様に適用
- ・ 時間外労働は原則禁止
- ・ 申請理由の制限は無し

社員が輝ける環境の実現

Discover IBM

時代に応じて変わりゆく課題やニーズに取り組み、制度や施設の整備に加えて、インクルーシブな文化の醸成を続けています。



◆将来的には副業や地域活性化にも貢献を。自分らしいライフスタイルを後押し

本制度の活用例として、週休3日を選択しデータサイエンスを専門的に学ぶ大学院に通ったケースや、週休4日を選択し自分の健康増進のため薬膳を学ぶ時間に充てたケースなどがあります。実例としてはまだありませんが、今後は副業や地域活性化などの活動に平日の1日を当てる社員も出てくると想定しています。

この制度は「自分のライフスタイルが実現できないから会社を辞める」という人を減らすことが目的ですので、単に制度利用者数を増やすことだけを重視していません。いろいろな働き方の選択肢があるということを社員に知ってもらうことが極めて重要ですので、今後も引き続き積極的に情報を発信し、より多様で柔軟性に富む働きやすい環境づくりを目指していきます。

■□■ 2. 最新情報 ■□■

《お知らせ》

【厚生労働省】

非正規雇用労働者の賃金引上げに向けた同一労働同一賃金の取組強化期間について（3/15～5/31）

令和5年3月15日に開催された政労使意見交換会において、厚生労働大臣から労使団体の皆様に対し、企業が賃金引上げに取り組む際の同一労働同一賃金の観点を踏まえた対応等について、傘下企業等への働きかけをお願いしました。

これを踏まえて、厚生労働省では3月15日から5月31日までを取組強化期間として設定し、同一労働同一賃金の遵守の徹底に向けた取組を集中的に行っています。

各企業の皆様におかれましては、以下のサイトに掲載している各種リーフレットやパンフレット「最低賃金・賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援施策」等を参考に、本取組の趣旨をご理解いただき、適切な対応にご協力くださいますよう、お願いいたします。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_31941.html

【経済産業省】

令和5年度「フェムテック等サポートサービス実証事業費補助金」公募開始とネットワーキングイベント開催のお知らせ

経済産業省では、働く女性のウェルビーイングの向上のため、フェムテック等事業者と、実証先となる自治体や企業、医療機関等が連携して、フェムテック等製品・サービスを働く女性にご利用いただく実証事業に対し、補助を行います。（事業費の2/3以内、上限500万円）。本事業の公募に当たっては、公募説明会に加え、自社の働く女性の健康課題をフェムテックの活用により解決したい企業や自治体のご担当者様とフェムテック事業者様をおつなぎするためのネットワーキングイベントを開催いたします。本事業の周知に是非ご協力くださいますようお願いいたします。

■本事業スケジュール

公募期間：令和5年4月17日（月）～6月7日（水）

実証期間：7月中旬ごろ（採択決定）～令和6年3月

■公募説明会・ネットワーキングイベント

公募説明会と、テストベッドとして実証に参加することに関心のある団体とフェムテック等事業者のネットワーキングイベントを以下のとおり実施します。ふるってご参加ください。

開催日時：令和5年5月18日（木） 10時～12時

開催場所：公募説明会はハイブリッド型（オンラインと都内会議室での同時開催を予定）
ネットワークキングイベントは現地での開催のみ（先着 50 名様まで）

※本イベントに参加するフェムテック等事業者に採択が約束されているわけではないこと
をご了承ください。

【参加のお申し込みはこちら】

<https://forms.office.com/r/NB41hiXfTY>

■公募・イベント詳細

事務局（朝日広告社）HP

<https://www.asakonet.co.jp/topics/%e7%b5%8c%e6%b8%88%e7%94%a3%e6%a5%ad%e7%9c%81%e3%80%80%e4%bb%a4%e5%92%8c5%e5%b9%b4%e5%ba%a6%e3%80%8c%e3%83%95%e3%82%a7%e3%83%a0%e3%83%86%e3%83%83%e3%82%af%e7%ad%89%e3%82%b5%e3%83%9d%e3%83%bc%e3%83%88/>

■お問い合わせ先

<事務局（株式会社朝日広告社）> meti_femtech@m.asakonet.co.jp

<担当課（経済産業省経済産業政策局 経済社会政策室）> bzl-Femtech.hojo@meti.go.jp

《地方公共団体等の動き》

各事業の詳細はそれぞれの地方公共団体にお問い合わせください。

【宮城県】

女性応援プロジェクト実態調査結果報告

令和 4 年 6 月に実施しました「女性応援プロジェクト実態調査」の結果がまとまりましたので報告いたします。

https://www.pref.miyagi.jp/site/zuutto_miyagi/news/230328_01.html

【山形県】

令和 5 年度『学習会等支援事業』講師謝金等を助成します

当センターでは、地域で団体やグループが男女共同参画社会づくりに向けた学習会等を実施する場合に、講師や指導者に要する費用の一部を助成します。

対象となる学習会：

下記を目的として行う学習会

- ・男女共同参画の推進による豊かな地域社会づくり
- ・男女共同参画社会を実現するための意識の改革

助成対象：講師謝金及び旅費（上限：2 万円）

募集期間：応募は随時受付。ただし、予算がなくなり次第終了。

<https://yamagata-cheria.org/archives/8168>

【神奈川県】

刊行物「職場のためのパパの育休ガイド」

かながわ男女共同参画センター（かなテラス）では、男女共同参画社会の実現に向けて、男性の育休取得や県内企業等における育休取得促進を普及・啓発する冊子を作成しました。育休制度の改正内容の紹介や県内企業等の取組、育休を取得したパパの声などを掲載しています。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/x2t/pub/papanoikukyuguide202303.html>

【富山県】

令和5年度「とやま女性活躍企業」の募集について

富山県では、昨年度、女性が活躍しやすい職場づくりを後押しするとともに「選ばれる企業」としてのブランド力向上と優秀な人材確保を支援するため、「とやま女性活躍企業」認定制度を創設しました。第2回となる認定企業の募集を開始しましたので御案内いたします。認定されましたら県HPや就職説明会等において積極的にPRさせていただくほか、県主催の就職説明会や就職支援イベント等への優先参加などのメリットがあります。是非、認定申請に向けて、御検討ください。

対象企業：県内に本社又は事業所があり、常時雇用する労働者を有して事業活動を行う法人、団体、組合等

募集期間：～令和5年6月30日（金）まで

<https://www.sunforte.or.jp/topics/svTopiDtl.aspx?servno=115>

【愛知県】

令和5年度「あいち女性輝きカンパニー」優良企業表彰候補企業の募集について

愛知県では、「女性が元気に働き続けられる愛知」の実現に向けて、平成25年度から「あいち女性の活躍促進プロジェクト」を推進しています。このプロジェクトの一環として、平成28年度から、女性の活躍に積極的に取り組む企業等として県が認証した「あいち女性輝きカンパニー」の中から、女性の活躍に向けた取組を特に積極的に推進し、他の模範となる企業を表彰しています。また、令和3年度からは、小規模企業を対象とした奨励賞も設けています。この度、今年度の表彰候補企業の募集を開始しますので、積極的な御応募、御推薦をお待ちしています。

対象企業：「あいち女性輝きカンパニー」として認証されている企業（公益財団法人・一般財団法人、公益社団法人・一般社団法人等を含む。）

応募（被推薦）資格：詳細はホームページにてご確認ください。

応募（推薦）方法：

- ・企業からの応募又は団体からの推薦による公募
- ・提出書類に必要事項を記入の上、郵送

応募（推薦）期間：～令和5年5月29日（月）まで ※必着

<https://www.pref.aichi.jp/press-release/r5-company-hyosho.html>

【兵庫県】

女性のための働き方セミナー「職場で折れない！困難から回復する力」参加者募集
職場での困難な場面で落ち込んだ時、なかなか立ち直ることができず、状況を変える力が欲しい、しなやかに対処するスキルが知りたいと、思ったことはありませんか。困難から気持ちを回復する力を学び、参加者同士で話し合いながら、気持ちをコントロールするコツを身に付け、自分らしく働き続ける力を養いましょう。

日時：令和5年6月6日（火）10：00～12：00

場所：兵庫県立男女共同参画センター セミナー室

定員：再就職又は継続就業を目指す女性 8名 ※応募者多数の場合は抽選となります。

参加費：無料

申込締切：～令和5年5月26日（金）12：00まで

<https://hyogo-even.jp/seminar/hatarakikata20230606.html>

【山口県】

輝き女性サポーターを社内研修や面談等へ派遣します

県では、キャリアアップを図るために必要なことや、部下への指導方法等、職業生活上の課題解決に向けた助言等を行うため、女性管理職のロールモデルとして「輝き女性サポーター」を派遣し、事業所の枠を超えて、社内研修での講義や他社の女性社員への個別アドバイスを実施しています。オンラインにも対応可能です。どうぞ、お気軽にお問い合わせください。

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/37/203115.html>

【佐賀県】

令和5年度 県民グループ企画支援事業の実施企画を募集します

講演会やイベントなど、男女共同参画社会の実現を目指す企画を支援します。制作物の作成、国内の研修・会議等への参加も支援対象です。皆さんのいろんなアイデアをお待ちしています！

企画の実施期間：原則令和5年8月から令和6年1月末日まで

助成金額：5万円以上20万円以下

応募要件：佐賀県内を中心に活動する県民グループで、男女共同参画社会の実現に関心があり、応募企画の準備、実施、報告までの一連の業務を主体的に実施できること。

暴力団、暴力団員が役員等の団体等、暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する団体等ではないこと。

支援企画数：8企画（1グループにつき1企画）

申込方法：郵送又は持参

申込締切：～令和5年5月31日（水）17：00まで

https://www.avance.or.jp/danjyo/_2790/_4896.html

【大分県】

「アイネス男女共同参画フェスタ 2023」パネル展示の募集について

大分県消費生活・男女共同参画プラザ《アイネス》では、6月23日～29日の『男女共同参画週間』にちなみ、多くの県民の皆さまに男女共同参画について関心を持っていただくため

「アイネス男女共同参画フェスタ 2023」を開催し、期間中、「団体・グループの活動パネル展」を行います。男女共同参画に関する研究・実践活動の成果や課題を発表してみませんか。御応募、お待ちしております。

日時：令和5年6月23日（金）～6月29日（木）

場所：大分県消費生活・男女共同参画プラザ「アイネス」 2F アイネスルーム

対象：県内の男女共同参画に関する研究・実践を行っている団体・グループ

申込方法：郵送、直接提出、FAX 又はメール

申込締切：～令和5年5月31日（水）

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/festa-panel23.html>

【宮崎県】

令和5年度「登録サポーター」の御案内

宮崎県男女共同参画センターでは、性別に関わりなく一人ひとりの人権が尊重される「男女共同参画社会」づくりのための様々な事業を行っています。そこで、より充実した事業を実施するために、私たちと一緒に男女共同参画を進めていくサポーター（ボランティア）を募集します。皆さんの得意なことや、無理なく活動できる範囲の作業をお願いしています。是非、お気軽に御参加ください。

対象：18歳以上 ※高校生は要相談

その他：旅費の一部補助あり

皆さんが安全で安心して活動できるよう、活動中のケガや賠償責任を補償するボランティア活動保険への加入を推奨しています。

https://www.mdanjo.or.jp/info_supporter2021/

【編集後記】

週休3日制等の柔軟な働き方で社員が自由に使える時間を増やすことで、副業や兼業を可能にし、ワーク・ライフ・バランスを実現するスタイルが注目されています。

今回の事例のように、事由を問わない短時間勤務制度が導入されれば、育児や介護、学びのほか、副業・兼業にも取り組みやすくなり、やりたいことができずに退職する社員を思い留まらせることにもつながります。

さらに、副業・兼業の労働者を受け入れる企業側にとっても、社内にはない知識・スキルを持った人材の確保、人手不足解消、イノベーション創出などのメリットをもたらす可能性があるといえるでしょう。

本メールは送信専用メールアドレスから配信されております。
このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止はこちらから
<https://nmg.cao.go.jp/cao007/unsubscribe.php>

配信先変更は上記により配信中止の後、こちらから新しいアドレスで登録
<https://nmg.cao.go.jp/cao007/subscribe.php>

バックナンバーはこちらから
<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから
<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府「仕事と生活の調和」推進サイトはこちらから
<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/index.html>